

令和3年度みなべ町一般会計補正予算（第1号）

令和3年度みなべ町一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,017千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,693,017千円とする。
- 2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年4月12日

みなべ町長 小谷 芳 正

第1表

歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		950,810	6,460	957,270
	2 国庫補助金	432,960	6,460	439,420
19 繰越金		51,537	1,557	53,094
	1 繰越金	51,537	1,557	53,094
歳入合計		8,685,000	8,017	8,693,017

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		787,182	3,861	791,043
	3 戸籍住民基本台帳費	29,278	3,861	33,139
4 衛生費		582,919	2,599	585,518
	1 保健衛生費	431,216	2,599	433,815
9 教育費		952,010	1,557	953,567
	5 社会教育費	178,574	1,557	180,131
歳 出	合 計	8,685,000	8,017	8,693,017

議案第4号

令和3年度みなべ町一般会計補正予算（第2号）

令和3年度みなべ町一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ120,779千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,813,796千円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和3年5月10日 提出

みなべ町長 小谷 芳 正

第1表

歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		957,270	22,009	979,279
	2 国庫補助金	439,420	22,009	461,429
17 寄附金		70,002	50	70,052
	1 寄附金	70,002	50	70,052
19 繰越金		53,094	74,016	127,110
	1 繰越金	53,094	74,016	127,110
20 諸収入		148,749	△896	147,853
	4 雑入	146,394	△896	145,498
21 町債		1,008,500	25,600	1,034,100
	1 町債	1,008,500	25,600	1,034,100
歳入合計		8,693,017	120,779	8,813,796

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		791,043	5,000	796,043
	1 総務管理費	644,040	5,000	649,040
3 民生費		2,733,840	35,404	2,769,244
	1 社会福祉費	1,480,746	1,294	1,482,040
	2 児童福祉費	1,253,094	34,110	1,287,204
5 農林水産業費		769,040	20,056	789,096
	1 農業費	668,626	18,220	686,846
	3 水産業費	62,961	1,836	64,797
6 商工費		88,540	14,500	103,040
	1 商工費	88,540	14,500	103,040
7 土木費		1,040,566	20,000	1,060,566
	1 道路橋梁費	532,740	20,000	552,740
9 教育費		953,567	25,819	979,386
	1 教育総務費	202,508	2,700	205,208
	2 小学校費	123,026	25	123,051
	3 中学校費	72,579	25	72,604
	5 社会教育費	180,131	12,320	192,451
	6 保健体育費	287,933	10,749	298,682
歳 出 合 計		8,693,017	120,779	8,813,796

第2表 地方債補正

(変更)

起債の目的	補 正 前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
合併特例事業	千円 122,600	証書借入	%以内 5.0	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借り換えすることができる。
緊急自然災害防止対策事業	4,000	証書借入	5.0	

起債の目的	補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
合併特例事業	千円 128,200	証書借入	%以内 5.0	同補正前
緊急自然災害防止対策事業	24,000	証書借入	5.0	

議案第5号

令和3年度みなべ町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和3年度みなべ町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ700千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,885,683千円とする。
- 2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年5月10日 提出

みなべ町長 小谷 芳 正

第1表

歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		549,788	△70,000	479,788
	1 国民健康保険税	549,788	△70,000	479,788
3 県支出金		1,186,333	700	1,187,033
	1 県補助金	1,186,333	700	1,187,033
8 繰越金		0	70,000	70,000
	1 繰越金	0	70,000	70,000
歳入合計		1,884,983	700	1,885,683

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		1,153,249	700	1,153,949
	6 傷病手当金	0	700	700
歳 出	合 計	1,884,983	700	1,885,683